

お客様各位

化学物質排出把握管理促進法の改正に伴う SDS の改訂について

株式会社神戸製鋼所
溶接事業部門
マーケティングセンター

拝啓

仲秋の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

化学物質排出把握管理促進法(以下、化管法)の改正による SDS の変更に関し、報告させていただきます。

何卒、ご理解賜ります様、ご依頼申し上げます。

今後とも、神鋼溶接材料ならびに溶接ロボットのご愛顧賜ります様、ご依頼申し上げます。

敬具

—記—

1. 変更対象銘柄

- ・全て

2. 変更理由

- ・化管法改正に伴い、更新となります。
- ・変化点概要は以下の通りです。
 - ① 化管法第 1 種指定化学物質の表(3 項、15 項)に関し、管理番号を追加します。
管理番号は 2023 年度把握分(2024 年 4 月届出)から適用されます。
 - ② 16 項に粉じん障害防止規則、特定化学物質障害予防規則に関する記載を追加します。

3. 実施時期

- ・弊社ホームページ掲載の SDS は 2022 年 10 月 1 日に切り替えを致します。

4. 補足

- ・上記の化管法の改正によって、SDS の記載内容に一部変更がありましたが、溶接材料の製品表示に変更はありません。

ご質問等ございましたら、弊社営業担当までお問い合わせの程よろしくお願い致します。

以上